

川崎市教育委員会告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づいて、川崎市八ヶ岳少年自然の家の指定管理者を次のとおり指定しましたので、川崎市少年自然の家条例（昭和52年川崎市条例第16号）第4条第3項の規定により告示します。

令和8年1月19日

川崎市教育委員会 教育長 落合 隆

管理を行わせる施設の名称及び所在地	川崎市八ヶ岳少年自然の家 長野県諏訪郡富士見町境字広原12067番地482
指定管理者	(所在地) 長野県諏訪郡富士見町富士見6666番地703 (名称) 一般社団法人富士見パノラマリゾート (代表者名) 理事長 渡辺 葉
指定期間	令和8年4月1日から 令和11年3月31日まで